

| 淀川水系流域委員会 第2回意見聴取反映WG検討会(06.8.29開催)結果報告 | | 06.9.8庶務発信 |
|---|---------------------------|------------|
| 開催日時 | 2006年8月29日(火) 13:30~16:30 | |
| 場所 | ぱるるプラザ京都 5F 会議室B | |
| 参加者数 | 委員13名 河川管理者20名 | |
| 1. 決定事項 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・第3回意見聴取反映WG検討会の開催日が決定した。9月13日(水) 13:30~16:30 みやこめっせB 1F ・意見聴取反映WG作業グループのメンバーが決定した(田中委員、澤井委員、三田村委員、川上委員、寺川委員、本多委員)。 | | |
| 2. 検討の概要 | | |
| ① 新たな意見聴取反映の方法および社会的合意についての意見交換 <p>資料1-3「新たな意見聴取及び社会的合意に関する委員の意見」を用いて、社会的合意と意見聴取反映について意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> | | |
| ○社会的合意について <ul style="list-style-type: none"> ・サイレントマジョリティーと無関心層の違いはどこにあると思うか。 <p>←サイレントマジョリティーとは意見を持っている人だ。重要なのは、意見がある人から意見をくみ上げていくことだ。対話集会を超えた場が準備されれば意見がある人は参加するのではないか。</p> ・資料1-3では「合意の成立は関係自治体の議会の議決もしくは承認」となっているが、議会と住民の意見が一致しているとは限らない。例えば滋賀県の栗東新駅は議会と住民で判断が違っている。また、ダムのように全員では合意できない事業もある。議論によって合意形成ができるのか。 <p>←社会的な影響が大きい事業は住民意見を十分に聞く仕掛けをつくった上で、最終的には事業者が判断すべきだと思う。合意を得なければならない事業は「合意が難しい事業」である場合が多い。対話集会で合意が得られなくとも、十分に議論をして社会にPRできればよいのではないか。</p> ・栗東新駅建設については、滋賀県議会と県民の意志は逆だった。議会では住民への説明が十分ではなかったという意見も出ているが、住民への説明が十分になままになされた議会の判断が社会的合意にあたるのか、疑問に思う。 <p>←いきなり議会の承認を得るべきだとは思っていない。最も重要なのは、事業者が合意形成までの手順をしっかりと示すことだ。</p> <p>←議会制民主主義は完璧ではない。議会による承認が社会的合意にあたるとは言い切れない。合意形成までの手順をしっかりと事業者が示すことが重要だという意見には全面的に賛成だ。</p> ・社会的合意には段階がある。整備計画全体とその作成過程には合意できるが、中身の一部については合意できないというケースがある。どの段階の合意形成を求めていくのかが大切だ。 ・「住民参加」と「社会的合意」は明確に区別されなければならない。「住民参加」は意見を述べることができる手続きだ。「社会的合意」は十分な「住民参加」を行った結果であって、目的ではない。区別して考えないといけない。 ・河川管理者も「社会的合意」の明確な定義を持っていない。大方の人が「それでよい」と思っている状態が社会的合意だとは思うが、そういった状態を目指すために何をすべきなのか。整備計画策定の遙か前段階から策定後のフォローアップまでにどのようなプロセスで、具体的に何をするべきなのか。そういったことが重要だと思っている。社会的合意の定義が決まっていないから住民意見を求めるということではなく、河川管理者としてしっかりと進めていく。流域委員会には、特に、策定過程における住民意見聴取についてご意見をお伺いしたい(河川管理者)。 ・サイレントマジョリティーであっても意見を引き出す必要がある。発言できない状況にある方々の意見を吸い上げる方法としてインタビューが考えられる。また、アンケートも有効な方法だ。 | | |
| ○意見聴取反映について <p>資料1-1「意見聴取反映WG意見書目次(案)田中委員提供」、資料1-2「意見聴取反映WG意見書目次(案)澤井委員提供」について説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川事務所が開催してきた対話集会等のとりまとめを次回WGで報告してもらうことになっていたと思うが、再度確認をしたい。河川管理者による対話集会等の評価を聽かずに意見を書くのは難しいので、これを | | |

待って委員としての意見を書くつもりだ。

←大きく分けて3つの手法（説明会、意見募集（ネット、FAX等）、対話討論会）について、評価を中心にしてまとめている。また、基礎原案等を出した際に実施した意見聴取とこれら以外の事業で実施した意見聴取があるが、後者については間に合えば次回のWGでお示ししたい（河川管理者）。

←どういったテーマについてどういった手法で意見聴取を行ったのかがわかるようにまとめて頂きたい。
また、対立のないテーマ（ワンド再生等）についてどのような手法で説明したのかも説明して欲しい。

- ・どうしても意見を聴いておきたい方々からどのようにして意見を聞くべきなのか、考えておかないといけない。流域委員会も一般の方々のご意見を意見書に反映してきた。この経験を活かさないといけない。
- ・対話集会では「討論があった」という点が一番良かった点だ。しかし、対話集会という手法を提案した委員と河川管理者が聞き役だったという点は見直すべきだ。また、意見を言いにくい方々の意見を聴いていくためのアンケートによる無作為の意見聴取が実行されていない。
- ・対話集会を開催する以前に事業者が正しい情報を提出しているのかどうか。住民の質問にきちんと答えていけるかどうか。住民が判断を下せるほどの情報を出していけるのかどうか。合意形成までの手順をしっかりと事業者が示すことが非常に重要になってくる。
- ・河川管理者から求められているのは一般論ではない。河川整備計画のうち、意見の割れそうな狭窄部改修や河川公園といった問題に絞って、より具体的な意見を述べるべきだ。
- ・参加者分析をしてはどうか。よく意見を言う方、参加しても意見は言わない方、団体所属メンバー等々、住民意見を聴いて反映していく際には考えないといけない。

② 今後の進め方について

- ・意見聴取反映WGで答申のたたき台をつくってもらいたい。流域委員会が実施してきた意見聴取試行については簡単な紹介にとどめ、どのようなテーマにはどのような手法を用いればよいのか、気をつける点は何なのかといった具体的な提案をした方がよいと考えている。また、答申の中で「社会的合意」の章を立てた方がよいのかどうか、検討して欲しい。

←「社会的合意」については、独立した章を立てるのではなく、意見聴取反映に関する意見の中で言及した方がよいと思う。

- ・住民意見反映のプロセスは技術的な問題だ。利水・水需要管理部会では、これまでの意見の総括や資料整理をした上で、報告書の目次を作成した。意見聴取反映の答申についても同様のやり方で進めてはどうか。また、答申の作成を進める中で流域委員会が意見書で示した「社会的合意」の答えも示さないといけない。

←流域委員会はこれまでにも住民参加に関する意見書を出している。これまでの意見書のうち、特に大切な部分を再度答申に含めるかどうかを検討して欲しい。

- ・WG委員自身が対話集会のどういった点が問題だと思っているのか、発展させるべき点はどこなのか、意見を出さないといけない。
- ・河川管理者には流域委員会の提言や意見書を実践して頂いたが、そのまま実践されたわけではない。意見書や提言では、「意見対立があれば委員会に提起して欲しい」といった意見も述べているが、これはできない。検討すべき点だ。
- ・テーマ毎に手法を使い分けないといけない。また、十分な住民参加の手続きを行うためには、住民への情報公開だけではなく、「質問と回答」というサイクルをうまく消化するために、住民がアドバイスを得られる専門家パネル等の制度が必要ではないかと思っている。
- ・対話集会の参加者（ファシリテーター、河川管理者、一般参加者）が予習不足だと感じた。内容をきちんと理解している参加者が少なかったように思う。参加者全員に十分な理解を求めるのは無理だろうが、「事実誤認は修正する」というルールはあった方がよかつた。
- ・答申のたたき台をつくった後、必要に応じて、ファシリテーターや第一期委員、庶務から意見をもらってはどうか。

以上

※結果報告は、委員の皆様に主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。